

在院少年と法務教官の関係を中心とした一考察

——少年院のアンケート調査をつうじて——

佛敎大学 作田誠一郎

1 目的

少年犯罪は、少年の刑法犯等の検挙者をみると戦後最も少ない値を示している。また、少年院の収容者数も平成13年以降減少を続けている。そのような状況下において、少年院に在院している少年は法務教官の支援および指導のもとで社会に復帰している。しかし、近年の在院少年は、家庭環境や学校環境、地域環境の諸問題とともに発達障害等を抱える少年も増加しており、処遇に関する課題も山積している。

本報告の目的は、在院少年と法務教官の関係を中心に在院少年の対人意識と規範意識の特徴について明らかにする。少年院という生活環境や法務教官という新たな大人と関わりは、少年にとって影響を与えらると思われる。その影響を対人意識や規範意識の側面を中心に考察する。

2 方法

本調査は、2018年3月から同年4月にかけて少年院20か所（調査時点52施設）に対して調査票を配布して記入してもらった集合調査法を用いた。全体のサンプル数は760である。また男女比は、男子が88.8%（675）であり、女子が11.2%（85）である（『犯罪白書』平成30年版によると、平成29年度の少年院収容者は2,147人であり、男子93.1%（1,999）、女子6.9%（148）である）。本調査においては、法務教官に関連する質問項目を用意しているため、無記名の後、用意した個別の茶封筒に封入して回収することで、率直な少年院の生活や法務教官との関係について回答が得られるように配慮した。

3 結果

分析の基準として、性別や年齢、入院回数や処遇の段階（3級から1級に区分）等を用いて、クロス集計を中心に分析したところ、教官の面接や承認欲求においては、女子にその割合が高い結果が出た。また処遇の段階が出院に近づくにつれて教官へ関わりは深くなり、成長の自覚が高まる傾向が認められた。さらにその教官との関係は、上下関係から相談できる関係または気楽に話ができる関係へと移行していることがわかった。

4 結論

在院少年自身の成長や変化、立ち直りに関しては、少年院の入院をきっかけとして家族関係を再構築したり、不良行為をおこなってきた仲間集団と物理的に距離を置くことが影響していることも考慮する必要がある。しかし、家族との面会場面における法務教官のサポートや集団生活における法務教官との深まる関わりなど、これまでの学校の教員や周囲の大人との関係とは異なる法務教官との関わりを通じて在院少年の意識に影響を与えていることがわかった。

文献

作田誠一郎, 2018, 『近代日本の少年非行史—「不良少年」観に関する歴史社会学的研究』学文社.

都島梨紗, 2017, 「更生保護施設生活者のスティグマと『立ち直り』—スティグマ対処行動に関する語りに着目して—」『犯罪社会学研究』第42号, 155-170.

仲野由佳理, 2017, 「少年院から社会への移行における更生保護施設の役割—更生保護施設職員の語りにもみる『矯正教育における変容』のその後」『教育学雑誌』第53巻, p33-48.

広田照幸・古賀正義・伊藤茂樹編, 2012, 『現代日本の少年院教育—質的調査を通して』名古屋大学出版会.